

## 第8回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 日 時 : 平成 20 年 10 月 27 日 ( 月 ) 午前 10 時 ~ 正午  
場 所 : 奈良市役所北棟 6 階第 22 会議室  
出 席 : 9 名 上城戸委員、上野委員、大波委員、東委員代理、亀本委員、  
北島委員、田遠委員、吉岡委員、山村委員  
議 題 : ( 1 ) 座長及び副座長選出  
( 2 ) 奈良市少子化対策推進本部の設置について  
( 3 ) 奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について  
( 4 ) 奈良市次世代育成支援行動計画の進捗状況について

( ...委員 ...事務局 )

おはようございます。定刻より少し遅れまして申し訳ございません。それでは奈良市次世代育成支援対策地域協議会の委員委嘱式を始めさせていただきます。皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから当協議会委員の皆様方へ委嘱状の交付をさせていただきます。市長がお席のほうへまいりますので、その場でご起立をお願いします。

( 市長より各委員へ委嘱状交付 )

どうもありがとうございました。それでは市長から皆様方にご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

皆様、おはようございます。遅れて参りましてすいませんでした。この協議会につきましても、遅れることなく、きちっとやって進めなければならない事業。今、次世代育成支援対策地域協議会委員の委嘱をさせていただきました。快くお引き受けいただきまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

この地域協議会は法律に基づいて、次世代育成支援対策推進法これに基づきまして少子化対策への取り組みとして、法律の上では少子化対策を推進する必要な措置について皆様方の議論いただいて進む方向を見定めていきたいということで、平成 16 年に設置させていただきました。奈良市のいろいろな取組をしているにもかかわらず、合計特殊出生率は平成 19 年で 1.14 ということでございます。2.08 が人口を維持するための数字ということからすると、半分に近い状況で、これでも平成 18 年は 1.10 であって、少しは持ち直したと。全国的には上がってまいりますので、全国が 1.34 です。私ども 1.14 と比べて 1.34。それで奈良県は 1.22 ということで全国と比べると下から 4 番目くらいの少子化の進んだ県になっていて、1.22 の更に奈良市は 1.14 として、人口の 4 分の 1 奈良市がありますけど、そういう意味では奈良県全体で少子化対策をしていくのに、奈良市が果たす役割は本当に大きいことになるのではないかと。ちなみに中核市は 39 市ございますけれども、人口 30 万以上で政令都市を除く、奈良県では奈良市だけですけど、それくらいの規模の都市で 1.14 というのは、1 番少ないというこのような実態が今の現状でございます。

私どもも少子化対策本部というものを先日立ち上げまして、庁内の体制を充分いろんなセクションが協働しながらあたっていかなければならないということでスタートしたところではありますけど、これだけ低いのは、なぜ低いのかということをもう一度きちっと分析もしないといけないし、地域の中でいろいろな特性がありますから、ブロックにしても西部の新興住宅地、新しく開発された旧市外とか東部地域、現実にそのデータを出せるかどうか検討もしてもらっているところですけども、やはり地域の特性のようなものが、少子化にどのように影響しているのか、これだけ低い状況を分析することが、重要ではないかということから、少子化対策推進本部の具体的な取組として、内容も検討しているところです。数字を見れば、奈良市は少子化に不理解だという認識のもといかないといけない考え方でございます。

国の最近の対策を紹介しておきますと、今月の末にまとめられます追加経済対策の中、この中にも少子化対策として1,500億円程度の財政支援を目的とします、先日、テレビで発言もありましたけど、「安心こども基金」の創設がその中に盛り込まれます。それから、保育所得機児童の解消などに充てる方向で、これらも調整されているということで、政府そのもの自体も少子化対策担当大臣を設置し、少子化対策というものを最重要課題と位置づけている、状況があると思います。

私どももこの9月29日に全庁的な少子化に取り組むための組織として、各セクションで取り組みを、いろいろな施策がありますからそれらを組織的に束ねながら、総合化しながら少子化対策をしていかなければならないということで、私を本部長として奈良市少子化対策推進本部を設置いたしました。この推進本部が中心になりながら次世代推進法に基づいて、平成22年度からはじまる奈良市次世代育成支援行動計画の後期計画、22年度からは今の計画の後期計画、その策定を初めとして、少子化対策の推進は、委員の皆様のご意見をいただき進めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。今申し上げましたとおり奈良市の少子化対策は、まさに最重要というような課題の内容にもなると思いますので、既にその重要性については認識していただいている委員の方々ばかりでございますので、心強い想いでこの協議会の進展をお願いしたいと思ひます。

しかし具体的にこれが成果があがることになるには、なかなか至難の業だと思ひます。これまでやってきても国自体も落ちてきたわけでもござひますので、そういう意味ではすぐに特效薬があつてというのがあればいいんですけど、なかなか難しいとは思ひますけど、しかし今考えなければならぬのは、子どもを生んでそして育てやすく、また子どもも育ちやすい、そういうまちづくりのためにどれだけの手が打てるのかということも含めて充分ご議論をしていただひいて、私どもも具体的に施策の実現に努力をしていきたいと思つてますので、とにかく一歩でも前へ行けるような協議が進みますことを心から強く祈つていますことを申し上げて、委嘱の挨拶とさせていただきます。皆さん本当によろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

ありがとうございました。以上をもちまして「奈良市次世代育成支援対策地域協議会委員委嘱式」を終わらせていただきます。

ここで大変僭越ではござひますが、私から委員の皆様と事務局の職員を紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。

(事務局より各出席委員の紹介)

なお、本日、内野委員、田中委員、中井委員、法貴委員、廣岡委員は所用のためご欠席でございます。本日ご欠席の5名の委員には、後日委嘱状や本日の議事内容について事務局からお伝えさせていただきます。

続きまして事務局等の紹介をさせていただきます。荒木保健福祉部長でございます。浦出子育て支援室長でございます。そして私、子育て課長の松山でございます。よろしくお願いいたします。

その他、行動計画の進捗状況に関して、皆様のご意見にお答えするため、関係部署からの職員が参加させていただいております。また後期計画策定のための資料となります「次世代育成支援に関するニーズ調査」を11月に予定しておりますが、調査を受託していただいた株式会社地域社会研究所の松本様、川合様にも同席していただいておりますので、併せて紹介させていただきます。

当協議会については原則、会議を公開とさせていただいております。今回も10月号の「しみんだより」で傍聴人を募集させていただいたところ傍聴を希望される方がいらっしゃいます。傍聴される方は「協議会傍聴要領」を再度ご確認ください、会議の進行にご協力をお願いいたします。

ここで市長は次の公務がございますので、退席させていただきます。

それでは、只今から第8回奈良市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきます。協議会に先立ちまして資料の事前送付が遅れまして、誠にご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。では手元の資料の確認をお願いします。本日の会議次第とそれに続く資料が9ページ、別冊が1ページから18ページ、別冊が1ページから16ページ、別冊が1ページから11ページまででございます。

続きまして、協議会設置要綱第3条第1項に基づき、座長と副座長を選出させていただきたいと思っております。座長、副座長は委員の互選で選出することになっており、委員の中から仮議長を定め、座長、副座長の選出をさせていただくのが、本来でございますが、時間の制約もございましたので、座長の選出に至るまで事務局の保健福祉部長を仮議長として進めさせていただいてよろしいでしょうか。

異議なし

ありがとうございます。ただいま「異議なし」というご発言をいただきましたので、そのようにさせていただきます。保健福祉部長、座長席をお願いします。

おはようございます。保健福祉部長の荒木でございます。大変僭越ではございますが、座長、副座長が決まるまで、私のほうで座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず本日の委員の出席状況を事務局のほうから報告していただけますか。

ご報告いたします。委員総数14名のうち9名のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱第4条第2項に規定されています過半数に達しており、本日の協議会は成立しております。

以上でございます。

はい。そうしましたら座長の選任についてご協力いただきたいと思います。協議会設置要綱第3条第1項に基づきまして座長と副座長を委員の皆様方の互選で選出することとされています。

このことにつきまして、いかがいたしましょうか。どなたか座長になっていただける方、いらっしゃいますでしょうか。無いようでしたらご推薦いただけたらと思いますが。自薦他薦問いませんが、ご推薦いただければと思いますけれども。

上野先生はいかがでしょう。以前から務めていただいていますので。

皆様、亀本委員から上野先生に座長をしていただけたらというご発言がございますけれども、いかがでしょう。上野先生にお願いしてもよろしいでしょうか。

では、上野先生、座長をお引き受けいただけますでしょうか。

続きまして、座長は上野先生にお引き受けいただくことになりましたので、私の仮の座長はここで終わらせていただいて、上野先生に代わって進めていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。座長の選任が終了いたしました。保健福祉部長、元の席へ。上野座長は座長席へお願いいたします。

それでは皆様よろしくお願いいたします。それでは引き続き座長を仰せつかりましたので、引き続き副座長の選出をお願いしたいと思います。座長と同じ形で互選をいただくことになっているのでご推薦いただけたらと思いますが、いかがでしょう。

民生児童委員の田遠さんをお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょう。

ご推薦いただいています。皆さんお願いしてもよろしいですか。田遠委員さんいかがでしょう。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、ご挨拶もできていませんが、それは追ってということで先ほど事務局のほうから私も委員の名前の紹介をいただきましたが、改めまして皆様委員の方お一人ずつに自己紹介をお願いできたらと思います。前期から引き続きという方が大半ですので、少し思いやこういところを簡単な自己紹介を含めてコメントいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では早速ですが上城戸委員さんからお願いします。

上城戸と申します。奈良市の主任児童委員の代表をさせていただきます。住んでいるところは富雄なので、あの忌まわしい事件がございました該当の地域に私は住んでいましたし、搜索のほうからずっと関わっておりました。それからずっと地域でも安全対策には力を入れて、子どもの安心と安全を守るということで、自治連合会と一緒に取り組んでおります。これからもできる限りの協力をさせていただいて、子どもたちの安心・安全を守り、住みよい街にすること

を目的として活動しております。その辺で子育ての支援であるとか、少子化のほうにも少しは関わっていけないのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

奈良市保育会のほうから参加させていただいています大波と申します。公私立の保育園の園長の集まりといいますか、月1回園長会開催させていただきながら、保育の部分で子育て、次世代育成がどういう形でお役に立てるかということで日頃研鑽させていただいています。私自身も富雄のほうから来させていただいています。住宅開発なんかもありまして、若年層の家庭の方がたくさんいらっしゃるって、子どもたちも奈良市の中では多い状況ではあるんですけども、そういった部分で保育現場のほうから子育てとか少子化問題の声を上げれたらという思いで参加させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

奈良市 PTA 連合会副会長の東と申します。よろしくお願いいたします。今日は会長の岡田が所用で出席できませんので、代理としてこさせていただきます。私は青和地区に住んでいて、富雄のことがありましたが、そのころちょうど小学校の PTA で会長を携わっていたという経験上、安全にはすごい敏感に、胸が締め付けられるような思いであります。今は富雄中学校のほうで会長をしております。子どもは大きいんですが、大学を卒業したものと、大学生と、それから中学生と今、子育ての真っ最中ということで今日は、いろいろ勉強して帰ろうと思います。よろしくお願いいたします。

初めまして、M's ねっとの北島と申します。今回から初めての参加なので、ちょっとドキドキしながら今日は参加させていただいております。もともとは保育士を何年間か経験しまして、転勤族の夫とともに関東から関西へ、ちょうど 12 年前にこちらに引っ越して参りました。そこからちょうど M's ねっとという子育て支援の企画をしていくグループを立ち上げてまして、今に至っているところです。ちょうど 19 年度から奈良市のつどいの広場事業に関わらせていただくことになりまして、今、高の原と京終と、ちょっと全然違う地域でつどいの広場をやらせていただいています。0 歳から 3 歳未満の親子の皆さんが毎日月曜から金曜まで来てくださっているところにいるんですけども、なんとかここへ現場のお母さんたちの声とかお子さんの声がここに届いたらいいなと思って、今日参加させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

奈良市保育園保護者連絡協議会の亀本といいます。よろしくお願いいたします。各保育園の保護者会の連合というか、数はたいしたことないんですけども、組織させていただいて、保護者の声を保育行政のほうに反映できたらと思って、参加させていただいています。前回の分から参加させていただいてるんですけども、合併以降もですけども、非常に様々な施策を頑張らせていただきまして、そういう意味では以前に比べて、かなり前進したと思ってるんですけど、なかなかいかにせんさきほど市長も言われたように、特殊出生率が上がってこない、それでも反転はしていると思うんですけど、親の立場から言いますとそういう我々が今、出会っている事業の部分については前進しているんでしょうけど、いかにせん経済情勢が非常に厳しくなっていますし、片方でひとり親家庭が奈良市のほうで増えていると、全国的に増えていると思うんですけど、そういう中でなかなか第 2 子、第 3 子ということを選択していくところに大丈夫かなあという不安もあるので、幅広い議論が本来、少子化対策という意味では必要なあというふうに感じております。

またよろしく申し上げます。

奈良市自治連合会の吉岡でございます。地域を上げて子どもを守り、育てるといふ時代の要請ともなりまして、学校とか園の地域との関わりが大切になってきました。私自身も三笠中学校の新しい支援事業の地域本部の責任者になるよう言われていますし、大宮小学校でも来年から本格的に始めようとしている夢教育プラン協議会に関わっていますし、今まではキッズ大宮という土曜日の居場所作りの責任者をやらせていただきまして、この次世代育成支援対策というのは巨像に挑むような話で、大変な事業になると思うんですけど、ひとつずつ積み上げていく必要があるのかなあと思っています。何らかのお役に立てればと思い、協議会に参画させていただきます。よろしく申し上げます。

奈良市立伏見幼稚園の園長を務めさせていただいています山村と申します。公立の幼稚園 39 園で構成されています、奈良市立幼稚園長会という会の会長をさせていただいています。そんな中で奈良市のお力添えもあって、来年度から奈良市立富雄南幼稚園のほうで認定こども園という制度が導入されて、3 歳児が入園して参ります。世の中の動きを見ていると、今やっと子どもたちに光があたってきたという想いを強くしています。このときを逃さずに幼稚園、保育所に在園しています子どもたちとその保護者のためにというあたりで、就学前の教育が子どもたちの生活する場を充実していただけたらなあという想いを持ってここに参加させていただきました。よろしく申し上げます。

田遠でございます。私は朱雀の民生委員をやっておりまして、地域のことなんですけども、居場所作り、幼稚園の 0 歳児から 4 歳児等就学前の 2 組に分かれて、月に 2 回ほど行事もやっております。それから社協の関係で障がい者の子育てサロンもやっています。今までお家におられて、出られなかった方も参加されており、かなり輪が大きくなっております。そして民生委員の連合会としましても、これから子育てのほうに力を入れていきたいということでみんなで話し合っております。

今日、ご欠席の委員さんも前期からの委員は記憶しており、印象の強い方々で、それぞれの立場からこのようなメンバーで積極的な意見を出していけたらと思っています。といいますのは私も座長に推挙されて、逡巡（しゅんじゅん）したのは、亀本委員さんが一定の成果があがったということを言われ嬉しく思ったのですが、こういうふうに総合的なものなので、なかなか委員としても全体が見えにくい部分があるのと、事務局のほうも担当の子育て課だけで動かしていけることではなく、それで少子化対策推進本部を作ったそうなので、変わっていくと思いますが、やり取りの中でなかなかすぐに手応えがあるというような進行でもなかったことが、正直なところありまして、お受けするのが逡巡したわけです。しかしながら、先ほどの市長さんの言葉にもありましたし、現実に子どもたちが非常に厳しい状況に置かれているということは、おとなの逡巡に関係なく、ニーズですので、やっていかなければならないということで、今の委員の面々で積極的に提言等を申し上げたい。今日は事務局のほうでご準備いただいて、そのご報告、提案を受けることが主たる内容になるのですが、私は前期に、議事録等をもう一度見ればわかると思うのですが、各委員がそれぞれの団体の代表なり、お立場からかなり、配慮をしつつも積極的な

ご意見を相当、頂戴しているんです。その部分がどういうふうに反映されているかというのは少し確認したいと思います。当初の前期計画があって、今度のニーズ調査等も今から提案を受けるのですが、積極的にやっていくとしても、当初の計画があって、そこに新しい計画が乗るのではなくて、ここでこれだけのメンバーが時間とエネルギーを差し上げて、一所懸命変えたいと思って提言する委員会ですので、またそんなことも途中でやってみたいと思います。ということでちょっと市長さんの決意に影響されまして、気持ちをアクティブに出しまして、このメンバーでやっていきたいと思いますので、委員の皆様、事務局の皆様、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、少し紹介等にお時間を頂戴いたしました。議題に入っていきたいと思います。少しピッチを上げて参ります。議題の2です。事務局から「奈良市少子化対策推進本部の設置について」ということで、ご説明をお願いします。

失礼します。市長のほうからも述べられていましたが、奈良市少子化対策推進本部の設置について報告させていただきます。資料の3ページをご覧ください。合計特殊出生率の推移でございますが、先ほどの市長のご挨拶にもありましたように、平成19年の奈良市の合計特殊出生率は1.14ということで、国の1.34や全国ワースト4位の奈良県の1.22を遥かに下回り、引き続き低位のまま推移しており、今後ますます少子化が進行するものと予想されています。ちなみに現在の人口を維持していくためには、2.08が必要であると言われておりますことから大変危機的な数値となっております。急速な少子化の進行は単なる人口の減少に留まらず、経済成長の鈍化税・医療・年金など社会保障の若年者負担の増、地域社会の活力低下など国だけでなく、地方自治体にとっても深刻な問題となっております。こうした少子化の流れに歯止めを掛けるため、市長を本部長とする奈良市少子化対策推進本部を設置し、去る9月29日に第1回本部会議を開催させていただきました。資料2ページの少子化対策推進本部構成図をご覧ください。少子化に対応するためには児童福祉、母子保健、商工労政、教育、住宅等の各分野にまたがることであり、各関係部局が連携し総合的・横断的に取り組んでいく必要があるため、庁議メンバーを中心とします「本部会議」と、関係課長からなる「幹事会」、関係の課長補佐等その職員で構成する「作業部会」の三層構造となっております。参考としまして、推進本部設置要領を資料の6から8ページにのせさせていただきます。推進本部におきましては、まず奈良市における少子化の現状、要因の分析を行い、実情にあった効果的な施策の企画や他の機関との連携、調整を図るほか平成22年から始まる次世代育成支援行動計画の後期計画策定とその後の計画の進捗状況や評価、見直しをしてまいります。構成図にございますようにこの協議会の皆様のご指導をいただきながら少子化に対処してまいります。以上でございます。

はい、ありがとうございました。今、ご説明いただいた「奈良市少子化対策推進本部」について、みなさんのご確認されたいことはありますか。

本部長は市長さんで、副本部長は副市長さん、それでこういう横断的な組織のときには、実務を総括されるところが、どれくらい連携を取ってできるかということが生死を決めるように思いますが、幹事長さんは子育て課さんですか。

子育て支援室長です。

組織が大きいといいけれど、今度は機動力みたいなものが大変になってくる。子育て課さんがやっていただくという。何か確認されることはありますか。よろしいですか。それではまた活動等を見ていただいて、ホームページ等にあがってるんですね。

29日に発足いたしまして、今その準備をしております。

では委員さんもフォローしてください。私達が見ないと市民もなんですから、また話題にもしていただくということで。はい、ありがとうございます。

それではこの少子化対策推進本部の設置については、精力的に立ち上げになったということをごども知ることができました。

引き続き議題の3に参ります。「奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について」。これ事務局のほうから説明をお願いします。

おはようございます。議題3「奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について」ということで、事務局子育て課の山岡でございます。よろしく申し上げます。

まず、資料9ページの「実施要領」でございますけれども、「1. 調査の目的」でございますが、今年度、奈良市次世代育成支援行動計画前期計画のほうが平成17年度から平成21年度について、当地域協議会でもお計りしながらその成果を検証するとともに、奈良市民の子育て支援サービスの認知度ですとか、利用度、それから利用意向の状況を含めながらその成果を検証するとともに、子どもと子育て中の家庭の状況とその意識を把握し、平成22年度からの後期行動計画に向けて、保育需要の推計ニーズを把握することを目的にこのニーズ調査を実施したいと思っております。

「2. 調査の対象及び客体」であります。市内の就学前児童、これは0歳から5歳、と就学児童、小学1年生から小学6年生のいる世帯を対象といたしまして、住民基本台帳を用いまして、無作為に抽出した就学前児童2,381人と就学児童2,449人の合計4,830人の世帯を客体としております。明細につきましては内訳の通りでございます。

「3. 調査事項」ですけれども、就学前児童の保護者用調査票は、児童及び世帯の状況、それから児童の保育の状況及びその希望等を聞いております。また就学児童の調査票につきましては、児童及び世帯の状況とバンビーホーム、いわゆる放課後児童クラブですけれども、その利用状況と利用希望等をお伺いしています。

「4. 調査の期日」ですけれども、これにつきましては特に断りのない限り、平成20年11月1日を基準日と考えて、答えていただくことになっております。年齢等につきましては、平成20年4月1日が基準日でございます。

それから「5. 調査方法」でございますけれども、郵送により配布及び回収を行ないまして、いまのところ、11月中旬の発送を予定しております。回答期間を約3週間と考えております。

それから「6. 調査の系統」でございますが、これは直接奈良市と各世帯とのやり取り、発送・回収ということになっております。

「7. 集計及び結果の公表」ということで、集計は先ほど紹介のありました地域社会研究所さんに委託しておりまして、集計後できるだけ早い時期にニーズ調査結果の概要、これをしみんだよりと奈良市ホームページのほうで公開する予定をしております。



次に別冊のほうになるんですが、別冊 1、2 のほうとも、宛紙、児童の保護者用に調査協力のお願いという文章を 1 文添えております。これは調査票とは別の用紙で A4 版 1 枚物という形で添付させていただきます。

次に両調査票の調査項目ですけれども、少子化対策推進本部が設置されまして、その中の作業部会で協議した結果を調査票（案）としてお示しさせていただいております。それぞれの調査項目についてなんですけれども、概要のほうだけ説明させていただきます。

まず、就学前児童用の 1 ページの問 1 から 13 ページの問 23 - 4 までにつきましては、国が示すモデル調査項目であり、各種保育サービス事業と一時預かり事業を中心に設問設定されており、これを基礎に調査票（案）につきましては、奈良市の実状、事業名称等を勘案しながら、整理し作成しております。ただし、国が示すモデル調査項目につきましては、潜在ニーズの把握・分析とかに必要な項目が非常に多く設定されているため、大きく変更のほうは加えておりません。

例えば、5 ページの問 10-1 をご覧ください。それから次ページの問 11 に関しましても各種保育サービスの事業名称とかその内容、それから就学前児童用の協力依頼文章の裏面に保育サービスに関する定義とか、12 ページの問 22 の子育て支援サービスの事業名称に訂正と追加を加えさせていただきますまして、奈良市の実状に合うように整理させていただきました。

また、11 ページの問 21 につきましては、当初、国の国庫補助事業と申します「地域子育て支援拠点事業」というふうに明示されていたものを奈良市で馴染みのある「つどいの広場」と「地域子育て支援センター」、それと奈良市単独の事業でさせていただいている「子育てスポット」という 3 つの名称に変えて、それぞれの事業説明を加えさせていただきました。

この部分につきましては、国のモデル調査であります。14 ページの問 24 のほうから 18 ページの問 34、最後までになるんですけど、これは奈良市独自の調査でございます。前期計画策定にかかるニーズ調査を平成 15 年に実施させていただきましたが、その当時と一応同様の調査項目とさせていただきます。集計・分析時に前回調査と比較を行ないたいという意味合いを込めまして、前期計画と同様の設問内容となっています。主として子育てに関する意識調査の部分かと思われます。

次に別冊 2 のほうですね、就学児童用調査のほうなんですけれども、これも 1 ページの問 1 から 9 ページの問 17-4 までにつきましては、先ほどの就学前児童と同様に国が示すモデル調査項目でありまして、バンビーホームと一時預かり事業を中心に設問設定されています。

また、調査票（案）につきましては、先ほどの就学前児童用調査票と同じく、奈良市の実状、事業名称を勘案しながら整理し作成しております。

次に 10 ページの問 18 から 16 ページの問 31、一番最後になるんですけども、これは先ほどの就学前児童と同じように独自の調査であり、前回ニーズ調査との調査項目比較ということで、この部分については、大きな訂正・追加を掛けずに作成しております。ここも子育てに関する意識調査ということになっています。

両調査票についてはまだ案の段階ですが、庁内関係部署と調整を終えまして、ほぼ完成型になっています。今一度、委員の皆様方にお目通しいたいて、事務処理の都合上、誠に申し訳ございませんが、10 月 29 日までに子育て課までご意見をいただきたく思っております。よろしくお願いたします。そのご意見を反映いたしまして、11 月中旬に調査票を発送させていただきますと思っております。

以上でございます。

今、ご説明のあった原案作成は、先ほどの推進本部の作業部会ですか。

組織図の一番上にあります推進本部会議で、次世代育成支援行動計画のニーズ調査の実施年度になっているということで、事務局案として調査票を推進本部のほうにお示しいたしまして、その後、幹事会・作業部会の合同会議を開催しまして、幹事会のみなさん、作業部会のみなさんにもニーズ調査があるということをお伝えした後、作業部会員さんにつきましては、この調査票の中身をお目通しいたいで調整等行なってまいりました。

するとこのアンケートの作成主体はどこですか、原案は。

子育て課でさせていただいてるということです。

わかりました。それではご意見を。

実際このニーズ調査を実施されて、集計をされて、それを踏まえて次世代育成支援行動計画の項目が変わったり、項目の変更がないにしろ、数値目標が変わったりとかということを実体的には考えておられるわけですか。

国が示す調査項目が前半部分にあるんですけども、これにつきましては、潜在ニーズを求めて、その潜在ニーズを基に目標数値を設定させていただきます。これにつきましてはいわゆる特定14事業と言われる、主な事業だけに限るわけでございますけれども、これにつきましては、このニーズ調査のほうから潜在ニーズを求めまして数値を設定するという形でして、その他の事業につきましては、ニーズ調査からは潜在ニーズを求められないのですが、市民の意識を勘案しながら、事業を設定していきたいと思っています。

結論としては反映させるということですね。

ファミリーサポートセンターの利用についてなんですけれども、私が把握しているところでは、お子さんの病気では利用してはいけないことになっていたのではないかなと思うんですが。

これは国のモデル調査ということで厚生労働省にお伺いしましたところ、病気やケガなど緊急時に利用していただけることはないんですが、ニーズ調査ですんで、もし病気やケガで緊急で利用できるのであれば、そのことも設けておいて欲しいということなんです。厚生労働省の回答肢の通りにしておいてくださいということなんです。これはあくまでニーズを聞くものであって、奈良市の実状にあっていない場合も多々見受けられるということになっています。

このニーズは多いかと思うのですが、例えばニーズではなくて、反対に今これが駄目ということで、ファミリーサポートセンターを使われていないということで、この「3」は上がってこないと思うんですね。上がってこないニーズにならないと思ってしまうんですが、逆に言えば二

ニーズがあがってきて、対策を変えていただけるのであれば、変えていただければ、病児保育のほうに繋がっていくんじゃないかと思うんですが。これが上がらなかったら、ニーズにどうやって結びつくのかなあと単純に思ってしまうんですが、いかがでしょうか。

調査客体の中にはあちこちの市町村から転入された方というのもおられますから、他市町村でファミリーサポートセンターの利用について、病気ケガを受入しているセンター等もあると思われまますので、国の回答肢通り設定させていただきました。

そうではなくて、それでは預かっているところだけの保護者が回答されるので、実際には扱ってもらえてないけれども、ニーズのある人はここを答えてこないというご指摘なんです。潜在ニーズが欲しいのであれば、どれくらい利用しているかということだけを知りたいのであれば、制度上の数値が出てくる、そこはちょっとポイントですね。

おっしゃることはわかります。この回答肢を見る限り、今、あすならのファミリーサポートセンターを利用している人に聞いている設問ですので、実際に「3. 子どもの病気やケガ等の緊急時に利用している」という項目があること自体がおかしいとおっしゃることはわかります。ニーズ調査ですのでまた文言を変えて、これでしたらニーズ調査というより、実態調査になってしまっていると思いますので、その辺もう一度精査していきたいと思います。

せっかくならニーズを上げていただいて、変えていただけるのであれば、変えていただけるが一番だと思います。よろしくをお願いします。

来年から奈良市の全小学校で放課後子どもプラン、放課後子ども教室事業が始まることもありまして、今年は10校で試験的に実施されていますけれども、来年は全校でやろうということになっていますので、私は保護者のニーズを掴みたいといつも思っているんですが、別冊2の14ページ、15ページ、答えはないんですが、市として実行されています水曜日の授業が終わって夕方まで学校で過ごす、これを地域の人が見守りするということになるんですが、保護者のニーズを掴みたいと思っているところなんですが、答えは無いんで恐縮ですが、設問の中の例示の中でそんな言葉が入らないかなあと思っています。

それはちょっとご検討ください。加えてありますか。

放課後子ども教室は、問9-5、6ページで利用意向のほうだけ伺っております。

これは回収率はどれくらいを見込んでいますか。

前回調査でだいたい53%程度の回収率ということで、それ以上を目指しています。

3週間おいて督促はされますか。

督促はしみんだより及びホームページでお礼と督促というような形で並列でさせていただくつもりです。

その方法はいいですね、督促だけというのよりは。

回答していただいている方もいらっしゃるのです。

設問が、何番の場合は何番に進むなど、丁寧なアンケートほどこうなるんですけども、この辺りを理解していただくのは、経験済で大丈夫なんですね。

ほぼ前回のニーズ調査と同じ流れになっており、細心の注意を払って、質問させてもらっています。

このアンケートについてはよろしいですか。協議会が終わりましたら余裕のあるうちに見直しをいただいて、積極的に意見がでたらくみ上げていただくということをお願いしたいと思います。ではこれについて、よろしいですか。

それでは、議題3を終えたことにさせていただきます。

引き続き最後ですが、細部のものになります、「4. 奈良市次世代育成支援行動計画の進捗状況について」ということで事務局のほうからご説明をお願いします。

失礼します。それでは、ご説明させていただきます。本行動計画につきましては、前期計画の最終年度である平成21年度の目標事業量は掲げておりますが、各年度の目標事業量は設定しておりません。今回の協議会におきましては、行動計画策定から4年目を経過いたしまして、今年度前期の進捗状況をご報告し、それに対して皆様からのご意見をいただき、今後の事業の進行管理に参考にしていくことを目的としております。

それでは、別冊3の資料をお願いします。まず、子育て課、保育課、放課後児童施策課の順に特定14項目について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1ページをご覧ください。下のほう10番、11番でございますが、子育て短期支援事業は、保護者に代わりまして緊急一時的に児童を入所施設等で預かる事業でございます。そのうち、10番のショートステイ事業は7日間を限度として、児童を預かる事業であります。前期計画におきましては、1年間に受ける人数を100人ということで、目標としておりますが、年間30人、40人程度の利用があります。また、保護者が残業などで児童の養育が困難となった場合に利用できる、11番のトワイライト事業については、事業開始後平成19年に初めて1件の利用がございました。両事業ともに共通することですが、現在のところ、生駒市と天理市にしか委託施設がございません。利用件数が増加しないのは市内に委託施設がないのがその要因かと思われます。今後、市内に新たな委託施設を開拓することにより、更に利用者の増加を図ることを考えております。

次、2ページの12番です。ファミリーサポートセンター事業では、市民のみなさんを援助会員、依頼会員または両方会員としてそれぞれ登録していただき、援助会員が依頼会員に育児サービスを提供する際の仲介を行う事業であります。この事業は会員相互の子育て援助活動であり、

依頼会員から電話で依頼があるとセンターのアドバイザーが最も適当と思われる援助会員を選択し、双方事前に面談、調整のうえ活動に入っていただくものであります。直接センターを市民が利用するものではありませんので、センターの設置箇所は1箇所ですと十分と考えております。平成16年10月に「あすなら」内にセンターを開設して以来、相互援助活動件数を順調に伸ばしており、現在会員数714名、前年度の活動件数は6,263件で、9月末までの活動件数は3,319件となっております。これは当該事業の認知度が高まり、地域住民との協働による地域全体で子育て支援を行なう理想の街づくりに近づいているものと思われ、引き続き事業の継続と啓発を行なっていきたいと考えております。また、地域会員も募って参ります。この活動を通じて親の育児の負担感や不安感を軽減し、さらに地域で子育てを支援し合える仲間づくりの輪が広がることや社会全体で子育て支援の機運が高揚していくことを期待して会員数と活動件数の増加を図っていきます。

13番目の「つどいの広場」ですが、つどいの広場は相談事業の一環として、都市化、核家族化で特に在宅で育児を行なう孤立した親が子どもを連れて気軽に集える場を提供することにより、子育ての不安感、負担感を軽減する事業でございます。平成18年度に西大寺新池町に「こもれび」を開設して以来、平成19年度には右京一丁目に「ぷらんぷらん」、そして今年6月からは南京終町に「ノル」を開設いたしました。いずれの場所も開設当初から数多くの親子が訪れ、8月にしみんだよりで広報いたしましたところ、3箇所とも利用者数が増加し、昨年度は2箇所合計で8,314人、今年度は9月末現在で3箇所合計6,151人の利用がありました。前期行動計画最終年度である21年度中には市内4箇所目の開設を目指しております。

最後14番目ですが、「地域子育て支援センター事業」は子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助の実施、子育ての関連情報の提供、子育て支援に関する講習の実施を行っております。これまで社会福祉法人に委託して実施している佐保山保育園内のセンターと市が直営で実施している「あすなら」の中にございますセンターの2箇所がございました。21年度最終目標2箇所となっておりますが、目標を上方修正いたしまして、今年10月に中登美保育園に1箇所開設させていただき、市内3箇所です事業を展開しています。また今年度からセンターに来られない子育て親子のために公民館等の他の地域に出向いて行って、センターと同様の活動を行っており、市直営のセンターでは9月から西部図書館において「ほのぼの親子広場」を実施しており、子育て親子の利用状況も好調でございます。これらの事業は、しみんだよりや市のホームページで広報し、市民の周知徹底を図り、今後も利用者の増加及び本来の目的である子育てしやすいまちづくりに努めております。

この計画にはございませんが、子育て課では平成18年から子育て支援アドバイザー事業、19年度から子育てスポット事業を実施いたしております。子育て支援アドバイザー事業では、地域の子育て経験豊かな市民の方に一定の講習を受講していただき、登録していただいたあとでつどいの広場や地域子育て支援センター、子育てスポット、子育てサークル等に派遣させていただき、各団体における遊びの援助や子育てに関する親の相談にのる事業であります。現在70名の方に登録していただき、今年度も11月に更なるアドバイザーの募集を予定しております。また、以前から登録していただいている方にはスキルアップということで講習会を予定しております。

また、現在、育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっております。このことから本市では子育て親子が身近で気軽にふらっと訪れることのできる地域の子育て支援の拠点が小学校区に一つ必要と考え、身近な

幼稚園や公共施設の空きスペース等を利用させていただき、つどいの広場と同様の事業内容をその縮小版として、月1回あるいは2回、子育てスポット事業として実施させていただいています。昨年9月から順次開設し、現在10箇所実施しており、明日28日からですが、新たに1箇所、富雄第三地区でも開設し、11箇所となります。このスポット事業におきましても多くの親子の利用があり、実施の問合せも多くなっています。1日も早く多くの場所で開設できるように頑張りたいと思います。

以上、子育て課所管の特定14事業と新規事業の進捗を説明させていただきました。次に保育課の所管について保育課長から、また放課後児童健全育成事業につきまして、放課後児童施策課長から説明させていただきます。以上でございます。

それでは保育課の所管事業について説明させていただきます。

まず資料1の1ページを見ていただけますか。1番の通常保育事業についてでございますが、これにつきましては平成20年度9月末の入所児童数は、5,143名ということで、平成19年度の同時期の入所児童数5,227名と比較しましても84名の減となっております。この主な要因ですけれども、公立保育園でアルバイト保育士が不足し、受入が進まなかったということが、原因であろうというふうに思います。また20年度につきましては、民間ではございますが、奈良市西部におきまして定員100名の保育園を建設していただいております。なお17年度から19年度の3年間で420名の定員増を図りました。そして現在定員数は5,725名でございます。

次に2番目の延長保育事業についてでございますが、この事業は保護者の勤務形態あるいは就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需用に対応するためのもので、11時間を超えて1時間以上の保育延長を実施している事業でございます。現在、民間の保育園14園で実施しております。延長保育では最長で22時まで預かっている保育園が5園あります。なお、1時間延長の保育園の箇所数は現在8箇所数値目標は10箇所となっております。2箇所不足しておりますが、これにつきましては現在30分延長している保育園が3園ございますので、その保育園に1時間延長していただけるように働きかけていきたいと考えています。

次に3番の特定保育事業についてでございますが、この事業は親の就労形態の多様化あるいはパートの増大、これによって子どもの保育需要の増大、変化に対応するために週に2~3日程度または午前あるいは午後のみ必要に応じて柔軟に利用できるサービス事業であると。これにつきましては一時保育事業での対応が可能であると考えまして、前期計画では計画をしておりません。

次に4番の休日保育事業についてでございますが、この事業は保育園に入所している児童を対象に日曜、祝日に保護者の就労などで家庭保育ができない場合の保育需要に対応するための事業でございます。現在2保育園、あけぼの会夜間保育所、佐保山保育園で実施しています。20年度の上半期の利用実績は、延利用数で151名ということでございました。

次に5番、6番の乳幼児健康支援一時預かり事業についてでございますが、これは病後児保育ということで、この事業も保育園に入所している児童が病後回復期で家庭保育が困難な場合の保育需要に対応するための事業でございます。現在1保育園、あかね保育園で実施いたしております。20年度の上半期の利用実績は延利用数69名ということでございました。

次に7番の一時保育事業についてでございますが、この事業は保育園に入所していないいわゆる家庭で保育されている児童が対象ということになります。一時的に家庭保育が困難となる場合や保護者の育児による身体的、心理的負担の軽減のためにあずかる事業でございます。現在5保

育園で実施しております。20年度の上半期の利用実績は、延利用数で3,121名でありました。

次に9番の夜間保育事業についてでございますが、この事業は夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合にその児童を預かり、保育をする事業でございます。夜間保育は本来、開所時間が、概ね午前11時から午後10時までの11時間ということになっています。現在、奈良市ではあけぼの会夜間保育所で実施しております。なお、あけぼの会夜間保育所の開所時間は午前7時から午後10時までとなっておりますので、午前7時から午前11時までの間が延長保育という形になります。

以上でございます。

放課後児童施策課、森村と申します。

資料1、1ページの8番目でございます。放課後児童健全育成事業について報告させていただきます。この事業は、児童の学校生活と家庭生活の結び目としての役割を果たしながら、児童の健全育成を図ることを目的とし、放課後に保護者が就労等で家庭にいない世帯の小学生を対象に放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安全、安心で健やかな活動場所の確保といたしまして、バンビーホームを開設しております事業でございます。平成19年度末のバンビーホームの開所は、42ホームでございます。42ホームで事業を実施させていただいております。平成19年度事業実績としては、前回の協議会の事業見込で報告させていただきましたとおり、利用児童人数は2,928人でございます。この数値は、19年5月1日現在の利用人数でございます。平成20年度は同時期の5月1日なんですけれども2,904名の利用がございました。昨年の協議会で報告しましたように入所児童見込数2,500人は、大幅に上回っております。約404名の増でございます。増員の要因としましては、都祁地域でのバンビーホームが開設されたことと核家族化と共働き世帯の増加や安心・安全への高まりが影響しているものと考えております。本年9月1日現在の入所児童数2,814名でございます。来年4月1日の入所予定児童数が、約800人を見込んでおります。このように年度当初から年度末にかけて入所児童数の減が起っておりますが、子どもたちが学校生活に慣れ、また習い事等に行かれる場合や自立して1人で留守番ができるというような理由で児童が退所される場合もございます。今後も引き続き入所児童の安心安全と健全育成に努め運営して参りたいと考えています。施設の整備についてですが、今年度、西大寺北バンビーホームの建て替えを現在、進めております。保育時間の延長保育の件ですが、今年度4月1日より42ホーム全ホームにおきまして、6時までの延長を実施させていただいております。42ホームのうち5ホームは、7時までの延長を実施しております。今後も7時までの延長を実施できますように努力させていただきたいと思っております。

以上でございます。

ありがとうございました。特定14項目というものに限った進捗状況をご報告いただきました。何かお気づきがあれば、ご指摘ください。

放課後児童健全育成事業なんですけれども、私は今、障がいを持っている子どもたちの自立支援の会議にも出させていただいて、障がいを持っている子どもたちも今、公立の学校に入學していて、なかなかバンビーのほうに受入が難しいというところで、障がいを持った子どものお母さんが働きにくくなっているという話をよく聞くんですが、そういうものはこの中に含まれて

いるのでしょうか。

含まれています。10月現在なんですけれども、74名、42ホームの中に障がいを持った方も入所されています。

これはバンビーホームによって、受入がされるか、されないかというのではなくて、一応されるということにはなっているんですか。

させていただきます。最初、職員ないしはバンビーの指導員が面接させていただきまして、お預かりできるとなれば、お預かりするようにしております。

ありがとうございました。

通常保育のほうですけれども、マイナスということになってるんですけれども、以前からお願いしているように、出来れば待機児童数と一緒に対比しないと入所児童だけで比較しても、本来、ニーズがあって、それに対して応えたいうえでこれだけになっていたら、それはそれでやむを得ない部分があると思うんですけど、それとも片方で待機児童が増えながらも、入所児童が減っているということになれば、どうかという評価もしないといけないのでその辺の今の9月末現在の到達を教えていただければ、というふうに思うのですが。

待機児童ですけれども、20年9月、トータルで167名、19年9月が171名ということで、4名の減となっております。内訳としては、公立のほうで32名の減で今年度が59名の待機児童、9月現在で。そして民間のほうで28名の増で108名の待機児童ということなんです。

それであれば、この評価でいいのでしょうか。公立保育園で保育士が不足して、受入が進まなかったと。公立にニーズがたくさんあるんやけれども、いわゆる公立保育所に保育士が補充できなかったから受入が進まなかったということであれば、むしろ公立の希望者は減っていると、この数字でいうと。で、民のほうでむしろ増えていると。民のほうで充足率がアップしているというふうに数字だけ見れば捕らえられるんですけど、でも評価の一番点としては、公立の保育士が、アルバイトというか非常勤の保育士の問題があって進まなかったということは、その数字上はどうかと思うんですが。

実際問題として、民間の場合は、入所児童数の分で見ました場合、民間のほうは定員の108.05入っているんです、19年度は。20年度は104.71%トータルで入っております。それに対しまして、公立のほうで、定員からいいますと3030名という定員がありながら、実際のところ2,321名入っているという状況なんです。で、何がということになってきたら、結果的には職員のところが。ただ単に月だけを比較するというわけにはいかないと思うんですけど、正規の職員さんの病休とか産休、育休、そういう方がでてくれば、それに対応する臨時保育士というものが、そういう方に当たらなければならない。そしてそれ以上に臨時保育士が入ってもらわないと、保育園のほうで受入ができない、という状況になっていきますので、そういう結果になると私は理解して



おります。

なかなかその説明だけでは、よく理解できないんですけれども、数字だけの評価ではないというのはよくわかっておりますし、ひとつはやはり我々の側から言うと、公立のほうが延長をされていないと思うんですよね。ので利用しにくいと。保護者のニーズは、先ほどからもおっしゃっている延長保育事業にもあらわれていますように、求めているところは今の企業の実状もあって、長時間というのがどうしても必要。公立の場合についてはそれができていないから、それに適応できる事業所で働いている人しか預けられない。でも元々のニーズが公立保育所では満たせ切れないというのが1点あると思うんですけれども、ただ現状としては、減ってますよね。公立に対する待機児童も減っているということですので、逆に言うと受入数が、減少しているということが、保育士の不足という評価ではちょっとおかしいのではないかと。むしろ延長保育とかそういうのをやっていくために保育士が必要だけれどもなかなか財政的な問題も含めて、来てもらえる人もいないし、ということで対応できないから、公立が受入数が減っているということであればわかるんですけれども、単純に保育士が不足しているということでは、評価としてはどうかと思ったんで、あまりここだけで議論してもあれですので、このへんでおいておきたいと思います。

それともうひとつ、地域子育て支援センターですね。今年10月からですかね、1箇所増やしていただくということで、これは非常に我々としても要求していたことですので、非常にありがたいなと。親の要望というか。我々も子育て支援の活動を自主的に行っているんですけれども、やっぱり非常にニーズが高いですね。奈良市内においてもいろんな形で、いろんなNPOも含めて、もちろん民間のボランティアさんとかいろんなところがそういうふうに行われていると思うんです。そういう意味ではすごく、この5年間の間に子育て支援というのが、あちこちで聞かれるし、いろんな情報やインターネット媒体とか使って、知られるようになってきたなと、それですごく参加のほうも増えていると思うんですよね。ただ、奈良市で今後、私自身が課題と思っているのは、継続的にいけるところが無いんです。幼稚園のところはよくわかっていないんですけれども、2年制ですか、奈良は。ということになれば、かなり就学する前の期間は長いんですよね。特にこれだけ子どもの数が減ってくると親というのは不安になります。周りの子どもと比べて、大丈夫やなとかいう安心感、周りの親と話しての安心感とかあるんですけれども、やっぱりなかなかそういうのが無くて、これでいいのかなあと不安をかかえている人たちが、我々も子育て支援のボランティアをやっていて、声として聞こえてくるんですよね。この会議でも以前、報告させてもらいましたとおり、吹田市が非常に進んだ取り組みをやってます。約3年前、その当方で半数、50%くらいが利用されてるということなんですけれども、未就学児童を約1年間ですか、追跡をして毎月参加してもらって、そこで保健師やもちろん保育士も含めて、いろんな関わっていく中で、障がい児の早期発見であるとか、それに対処するとか、その子たちが小学校行ってもどうなっているかというのを、お互いが連携する中で保健所といっしょになってこういうのを取り組みをしているということで、親の安心感がすごくあるんですね。一時的にそういうところに出掛けて行って、ホッとしたりというのはあるんです、それはそれで非常に大事だと思います。民も含めてそういう取り組みも大事だと思うんですけど、やはり公的な基盤というか、事業としては、系統的にきちっと追跡されて、安心してそこで暮らしていけるというのがあれば、もっとやっぱり親としてはいいのではないかなあと感じてますんで、是非いろんな事業をいろんな形で、先ほども言いましたように、進んでいるなあと親としてもすごく感じております。感じているん

ですけれどもなかなか点が線に結びつかないと言うか、面になっていかないというか、せっかくいろんな部署でいろんなエネルギー費やしている割に、なんでもうちょっと数字が上がっていかないのかというのがありますので、奈良の子育てはこうなんやというところを示せるような仕組みと言うか、そういうのがあればまた違った安心感になるのかなあとと思いますので、後期のところで反映していただければと思います。

資料2が残りがあありますが、これは最終的には全部21年度にはAに持ち上げる、これは時効目標ですよ。だからAに行くんですよ、これ。21年時点では、1番、10番、11番のところが今年度の取組の中で、Aに立ち上がっていくということと、それからもうひとつ、議論は次の機会にして、いま亀本さんがおっしゃった「期待していた効果が得られたか」のところの記述内容と、それから事業内容は、こういう書き振りになるのかもしれないけれど、全体として本部を立ち上げになった子育て支援の大きなポリシーと関係してきますね。だからこの書き振りは、21年の整理の時には少し、ストーリーがきちっと通るような各項目の書き振りになっていくだろう。今、例にあった公立保育所のことは、私もあるかなと思ってます。例えば、通常保育事業のところの事業概要に「保育に欠ける子どもを保育する」ということだけではなくて、公立保育所の質の向上ですとかね。民間移管の問題とかね。その部分を基準にして、そして、保育課程とかカリキュラムが一定してきちんとできて、そのレベルで例えば移管に託していくとかいろいろとそういう関連がでてくるので、いわゆる達成度のところの書き振りが少しまた議論しながら整理していく必要があるかなと思います。他にもあると思いますが、とりあえずそのところ確認して本日はご意見を留めておきたいと思います。

そうしますと、残された時間がわずかで恐縮ですが、特定14項目以外の資料2です。これは担当部局が多いんですが、主なところをご指摘いただくということでご説明お願いできますか。

失礼いたします。別紙3の資料2と申しますが、先ほどの14項目の次のページが資料2になっているんですけれども、資料2ということでご覧いただけたらと思います。特定14項目と目標事業量が設定されていない保育関係の計画を除く、76の事業の一覧表になっております。1ページから11ページまでということで、載せさせていただいております。その内、子育て課分として、まず説明させていただきます。

2ページにございます21番の「子育てサークル交流会」と8ページにございます63番の「子育てサークル補助金」は、サークル間のネットワークを推進し、団体の運営を経済的に支援していくとともに、子育て当事者や地域の連携を図るために実施させていただいております。昨年は交流会を6回開催いたしまして、計122組268名の方に参加していただいております。今年度はこれまでに3回開催し、計59組125名の方に参加いただいております。更に3月までに3回の開催を予定しています。またサークル補助金につきましては、今年度45団体から申請がございました。両事業とも大変好評ですので、今後も引き続き実施してまいります。

3ページの37番「母子家庭等に対する相談体制の充実」及び4ページの42番から46番の母子家庭の支援関係です。平成15年の母子寡婦福祉法の改正で法律関係の母子家庭の自立支援の一連の施策でございます。母子家庭の自立支援のため、今後も充実発展を図ってまいります。

5ページの52番「児童虐待防止ネットワーク」でございますが、相談件数につきましては、年々増加しておりまして、19年度で232件に上ります。今年度もこれまでに103件の相談を受

けており、これに伴いネットワークの連携をこれまで以上に密にし、虐待の早期発見・早期対応に努めていきたいと思っております。更に現在のネットワークを要保護児童対策地域協議会への移行を計画して準備を進めております。

その他の担当課の事業については、短い期間ですが事前に資料をお送りさせていただきご清覧いただいているということもありますので、各課からの説明は割愛させていただいて、もしご質問やご意見等ございましたら、いただければと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

それでは資料を十分見ていただき、全てを通してそれぞれのお立場でご確認したいところを。課長さん今後の運びはどうなりますか。今日、進捗状況を確認して、その後は。

式次第の資料 5 ページ目に次世代育成支援対策地域協議会のスケジュールを入れさせていただいてますんで、3月中旬から末ぐらいにご案内させていただいて、21年度につきましては計画の決定もございまして、ちょっと早めになりますけど、7月から9月くらいに行い、最終年明けにと考えさせていただいております。

すいません。事務局から先ほどのニーズ調査、北島委員からご意見のありました就学前児童用 10 ページの 19-1 ですが、私ちょっと勘違いしておりまして、ここはニーズ調査でなしに利用度質問ということでどのような目的で利用しているかという回答肢の中で 3 番が含まれておることとありますが、一番下の問 19-4 で今は利用していないが、出来れば利用したい方は枠内に数字を記入してくださいということで今、月に何日、1日当たり何時間程度とありますが、ここへですね、もしくは利用できないかたについて、何時間何日、それと問 19-1 にあります、利用目的の回答肢を答えていただくように変更させていただくように考えておるんですが、どうでしょうか。

問 19-4 のところ、ここが恐らくニーズ調査になってくると思いますんで、文言のほうを今は利用していないもしくは利用できないが出来れば利用したい方は上の 19-1 の回答肢に、例えば 3 番でありましたら、「病気ケガのとき利用したい」ということで何時間、何日ぐらいという利用意向度ですね、ここで調査したいと思っております。

こういうのをしたとき、パッとこれが目に入った時に勝手にこの 3 がこの項目に上がっていると、勘違いが起きやすく、これができたんだなあというインプットがされてしまうのが、ちょっと怖いかなあと思うんですね。今、ファミリーサポートさんとも私よく連携させていただいて、話させていただくんですが、このニードはとっても多いのに、使えないのよねっていう悩みは多分ファミリーサポートさん自体も持ってらっしゃると思うんで、ここに敢えて書いてしまうことが、いいのかなっていう疑問はあるんですが、誤解にならないといいなあということを考えていただいたら。

やっぱり文章をきちっと書いてお渡ししないとご理解していただきにくいと思っておりますので、事務局のほうでもう 1 度案作りまして、委員の皆様にご提示させていただいて、また判断させていただきたいと思っております。

お互い主旨が伝われば、いいかと思えます。そうしましたら予定の時刻がまいりました。私の進行がもたつきまして失礼いたしました。それで最後の特定 14 項目以外は、今伺えば、次回までかなり期間がありますので、アンケート項目ほどは急ぎませんが、それぞれ見ていただいて、意見を事務局のほうに寄せるということで対応させていただいてよろしいですか。

そうしましたら恐縮ですが、資料 2 についてはそのようをお願いいたします。

そうしますと本日、アンケートについては明後日までで、ご意見をお願いしたいということですね。それから、特定 14 項目その他では待機児童の件、障がいを持った子どもの件、それから公立保育所がニーズに答えられているかという観点、それから育成支援で継続的に対応できるような方策を考えていただきたいという点、それから実施状況等の書き振りが、今回ということではないですが、奈良市の施策の方向と一致したような書き振りに今後していきたいという点、それから自己目標を挙げているので最終的には評価項目 A にまで持ち上げていくということで考えていきたいという点、それから特定 14 項目以外は、日の設定は事務局をお願いしたいですが、意見を私どもが寄せるという、これが主なご指摘だったと思えますので、ご代用願いたいというふうに思います。

それでは本日、ちょっと最後はしよりましたが、私のほうでの進行をこれにて終えさせていただきたいと思えます。事務局にお返しいたします。

本日いただいたご意見につきましては、担当課に持ち帰りまして、協議し今後の進行管理にいたしたいと思えます。ご多忙な中お集まりいただきました上、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

この意見を出す日程だけ設定してもらえますか。一応期日がないと。

ニーズ調査といっしょにご案内させていただきます。

そうですか、どうもありがとうございました。